

お知らせ

医薬品の安定供給に関するお願い

■ 医薬品の供給不足に対する対応

当院では、後発医薬品の使用推進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。

また、医薬品の供給不足などが発生した場合に、治療計画の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しております。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。状況により、患者さんへ投与する薬剤が変更となる場合がありますが、その際には理由等を十分に説明し、変更をさせていただきます。変更にあたって、ご不明な点やご心配なことがありましたら、当院職員までご相談ください。

■ 院外処方是一般名処方を利用しています

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤成分を元にした一般名処方（医薬品の一般的な名称と含量・剤型により構成された名称により処方箋を発行すること）を原則行います。一般名処方によって、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が供給しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。

ご理解とご協力をお願いいたします。